

## ○ 市民のいのちと暮らし、安心安全を支える施策並びに中小企業、

### 地場産業の支援 … 16 施策

- 1 安心して子育てできる待機児童「0」（ゼロ）の実現と  
 子育て家庭をしっかりとサポートする保育サービスの充実  
 ～保育所6箇所整備（定員240人増）、昼間里親2箇所新設（定員10人増）  
 病児保育の新規実施など多様な保育サービスの一層の拡充～

1, 837, 880千円

近年、共働き世帯が増加し保育所の需要が増加しているとともに、長時間保育や一時的な保育、急な病気の際に対応する保育など、多様な保育サービスが求められている。

京都市では、保育所待機児童の解消のほか、病児保育事業の実施や、延長保育、一時保育、休日保育の実施箇所を拡大し、多様な保育サービスのより一層の充実を図る。

- (1) 待機児童の解消
- ア 保育所の整備（6箇所） (701,000千円)  
 新設，老朽改築，移転新築，増築，改修及び分園設置 各1箇所  
保育所6箇所の整備で定員を240人増やすことにより，京都市未来子どもプラン（平成22年度～26年度）の目標を3年前倒しで達成する。
- イ 家庭的保育事業との融合による昼間里親の拡充 (394,307千円)  
 京都市独自に実施してきた昼間里親制度に国の家庭的保育事業（「保育ママ」）の補助金を導入し，33箇所から35箇所に実施箇所を拡大（合計定員10名増）
- (2) 一時保育の拡充 (140,077千円)  
 44箇所から46箇所に実施箇所を拡大
- (3) 休日保育の拡充 (11,364千円)  
 5箇所から6箇所に実施箇所を拡大
- (4) 延長保育の拡充 (561,723千円)  
 182箇所から185箇所に実施箇所を拡大
- (5) 病児保育の実施 **新規** (29,409千円)  
 保護者が就労している場合等で，子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合の医療機関による病児保育事業を，病気回復期にある病後児も受け入れられる体制を整えた病後児併設型として新たに1箇所で実施  
 病後児保育5箇所→病児・病後児併設型1箇所，病後児保育5箇所

(参考)「京都市未来子どもプラン」 保育サービスの充実に係る数値目標の達成状況

	22年度 当初	22年度中 拡大	23年度中 拡大	24年度 当初(予定)	26年度 目標	目標 達成率
保育所定員	24,525人	420人	240人	25,185人	25,075人	100.4%
延長保育	179箇所	3箇所	3箇所	185箇所	195箇所	94.9%
一時保育	42箇所	2箇所	2箇所	46箇所	50箇所	92.0%
休日保育	5箇所	0箇所	1箇所	6箇所	7箇所	85.7%

## 2 放課後の子どもたちの居場所づくり

272,712千円

児童館の整備と共に、「放課後まなび教室」と「学童クラブ事業」を融合した「放課後ほっと広場」の設置を推進する。

### (1) 児童館の整備 (4箇所) (247,500千円)

新たに1箇所、継続して3箇所の整備を進める。

- ア 整備…山科 音羽児童館(仮称) \*音羽小学校余裕教室活用
- イ 継続…左京 岩倉南児童館 \*岩倉南小学校敷地活用
- 中京 朱雀第三児童館 \*JR山陰本線高架下敷地活用
- 右京 西京極西児童館 \*西京極西小学校敷地活用(プール合築)

### (2) 「放課後ほっと広場」の設置 (25,212千円)

児童館等が設置されていない地域において、一定の要件を満たす場合に、小学校の余裕教室や図書室等の学校施設を活用して実施している「放課後まなび教室」と共働き世帯等の昼間留守家庭児童(1~3年生)を対象とした「学童クラブ」機能を有する事業とを緊密な連携のもと運営する「放課後ほっと広場」を新たに3箇所で実施する。

- ア 実施箇所 4箇所→7箇所
- イ 実施時期 平成23年6月(予定)

【保健福祉局 児童家庭課】【教育委員会 生涯学習部】

## 3 妊娠期からの子育て支援(こんにちはプレママ事業)

~すべての初妊婦への家庭訪問を政令市で初めて実施~

30,000千円

母親が安心して妊娠・出産・子育てを行い、児童虐待を未然に防ぐため、専門職による母子健康手帳交付時の面接や家庭訪問を通して、妊婦の不安の軽減を図るとともに、妊娠から出産・育児期まで切れ目のない支援を行うことにより、子どもの健やかな成長発達を目指す。

### (1) 母子健康手帳交付時の妊婦全員面接及び相談

- ア 対象 各保健センター・支所で母子健康手帳を交付したすべての妊婦及びその家族
- イ 面接者 各保健センター・支所保健師
- ウ 内容 妊娠、出産、育児に関する情報提供及び不安や悩み等への相談支援  
継続的な支援が必要な家庭の把握

### (2) 初妊婦等への家庭訪問 政令市初の取組

- ア 対象 初妊婦・継続的支援が必要な家庭(全妊婦の約6割)
- イ 訪問者 各保健センター・支所保健師等
- ウ 内容 妊娠中の健康管理及び不安や悩み等への相談支援  
子育てや養育環境に関する情報提供及び相談支援

【保健福祉局 保健医療課】

#### 4 第2児童福祉センター（仮称）の整備

200,000千円

増加する児童虐待や発達障害をはじめとした障害相談、診療・診断への迅速かつ的確な対応を強化するため、市南部地域の児童福祉の拠点として第2児童福祉センター（仮称）を整備する。

◆旧改進コミュニティセンターの本館及び第2福祉センターを改修

(1) 場 所 京都市伏見区深草加賀屋敷町

(2) 建物構造 旧改進コミュニティセンター本館 鉄筋コンクリート造3階建て

同 第2福祉センター 鉄筋コンクリート造2階建て

◆第2児童福祉センター整備後の体制（別表参照）

【保健福祉局 児童家庭課】

#### 5 児童虐待防止啓発事業

19,500千円

児童虐待防止対策強化のため、CM放送など様々な広報媒体を活用した虐待防止キャンペーンを展開する。

(1) 近畿府県及び政令市共同実施事業 CM放送及び新聞掲載を実施予定

(2) 京都府共同実施事業 CM放送、新聞掲載及びラジオ放送を実施予定

※実施時期は、児童虐待防止月間（11月）を中心に、夏休み期間等、普及効果が期待できる時期を検討

【保健福祉局 児童家庭課】

#### 6 介護基盤整備助成～介護基盤12箇所整備～

2,017,600千円

全国的な課題となっている特別養護老人ホームの待機者対策をはじめとする介護基盤整備に取り組み、これにより、特別養護老人ホームについては第4期京都市民長寿すこやかプランに掲げた整備目標数4,931人分を達成（平成23年度整備見込 5,056人分）する。

◆整備内容

(1) 特別養護老人ホーム、地域密着型特別養護老人ホーム

新設4箇所（定員増は116名）、 継続3箇所（定員増は240名）

(2) 認知症高齢者グループホーム

新設3箇所（定員増は72名）

(3) 介護老人保健施設

増設1箇所（定員増は78名）

(4) 小規模ケアハウス

新設1箇所（定員増は20名）

【保健福祉局 長寿福祉課】

## 7 ドメスティックバイオレンス（DV）相談支援センターの運営及び被害者支援事業 44, 200千円

ドメスティックバイオレンス（DV）被害が社会問題化する中、京都市においてもDVに関する相談件数が増加傾向にある（※）。

平成23年度は、「ドメスティックバイオレンス相談支援センター」を設置し、相談、情報提供、関係機関との連絡調整等の機能を強化する。また、DV被害者が安心して日常生活を過ごせるよう、休日・夜間における緊急ホットラインを設置するなどの被害者支援策を充実させる。

※ウィングス京都における相談件数

平成17年度：389件 平成21年度：488件（25%増）

### (1) 「DV相談支援センター」における被害者支援事業

相談、情報提供、安全確保のための保護命令申し立てに関する支援、その他自立支援まで、区役所・児童相談所などの関係各機関との連携の下、DV被害者への支援を実施する。

### (2) 緊急ホットラインの設置

センターの休日及び夜間等における緊急の電話対応を行う。

### (3) 緊急時における安全確保

緊急に保護を求めてきた被害者に対して、一時保護が行われるまでの間、民間シェルター等で一時的に避難場所を提供し、被害者の安全を確保する。京都市から民間シェルター等に、被害者の入所費用として、生活諸費及び施設使用料相当額を支給する。

### (4) 民間シェルターへの家賃補助の充実

民間が運営するシェルターへの家賃補助について、対象部屋数を増やす。

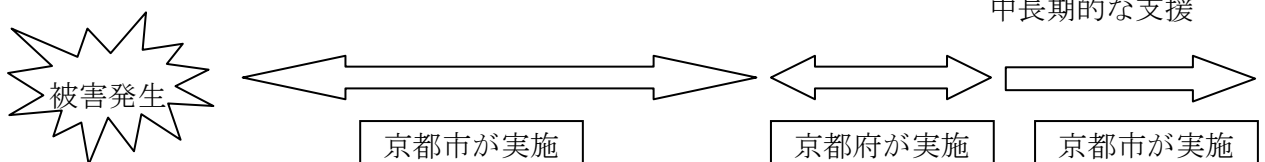
### (5) ボランティアの養成

DV被害者支援のため、ボランティア養成講座などを開催する。

#### ◆京都市と京都府の支援体制について

京都市域には同様の施設となる「京都府家庭支援総合センター」がある。京都市の「DV相談支援センター」では緊急時における安全確保を行い、京都府の一時保護へ繋ぐ。

(例) → 緊急ホットライン等からの通報 → 緊急保護 → 一時保護 → 一時保護施設退所後の地域での中長期的な支援



京都市の「DV相談支援センター」は、一時保護終了後など、京都市域で生活されているDV被害者の自立支援に重点を置く。

## 8 犯罪被害者等支援策の推進

15,500千円

国や京都府との適切な役割分担と連携の下、最も市民に身近な自治体として、より踏み込んだ総合的な犯罪被害者支援を推進するため、「犯罪被害者等支援条例（以下条例という。）」を提案するとともに、条例制定後においては、支援策を実施する。

※下線部分は、政令市初の取組

### (1) 被害直後の支援

- 相談、情報提供を行う総合相談窓口の機能強化  
⇒(社)京都犯罪被害者支援センターに本市総合相談窓口を設置
- 犯罪等による市内居住の生活困窮者に対する生活資金の給付
- 一時的・緊急避難的な住居の提供（民間シェルターの活用）

### (2) 一定の生活回復に向けた支援

- 精神的被害の回復に向けた相談、医療ケアの充実（こころの健康増進センターに専門外来設置）

### (3) 京都市の地域特性を生かした独自の取組

- 大学と連携した啓発や人材育成（(財)大学コンソーシアム京都における単位互換等）
- 国内外からの観光旅行者や滞在者に対する支援

### (4) 社会全体で犯罪被害者等を支える社会の構築に向けた取組

- 広報及び啓発、教育活動の推進、民間支援団体に対する支援

【文化市民局 地域づくり推進課】

## 9 第2次京都市生活安全（防犯・事故防止）基本計画に基づく生活安全施策の推進

10,000千円

互いに助けあう、犯罪や事故が少ないまちの実現を目指し、平成23年度からの10年間を計画年次とする第2次京都市生活安全（防犯・事故防止）基本計画（平成22年度中に策定予定）に基づいた取組を実施する。

### (1) 学区の安心安全ネット継続応援事業

平成22年度中に全227学区で立ち上がる予定の学区単位の安心安全ネットを定着、更に発展させるため、補助制度の創設、防犯用具の貸出しなどを実施する。

### (2) 学生防犯ボランティアをはじめとした若い世代への支援と合同啓発

学生ボランティアの事業支援、合同啓発の実施、NPOとの連携による出前講座などを行う。

### (3) 防犯カメラ設置促進に関する調査研究とモデル事業

犯罪抑止効果が期待される防犯カメラの設置を促進するための調査研究を行う。また、モデル事業として、防犯カメラ設置希望者に対する補助を実施する。

【文化市民局 地域づくり推進課】

## 10 路上喫煙等禁止区域の拡大

22,700千円

路上喫煙によるやけどなどを防ぎ、市民や観光旅行者等の安心、安全で健康な生活を確保できるよう、「京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例」を平成19年6月から施行した。本条例に基づき、屋外の公共の場所では、市内全域で路上喫煙をしないよう努力する義務を課すとともに、市内中心部において、路上喫煙を禁止し、1千円の過料を徴収する「路上喫煙等禁止区域」を指定している。

京都市路上喫煙等対策審議会での審議を経て、平成23年度は、京都駅及び清水・祇園周辺地域を「路上喫煙等禁止区域」に指定するとともに、駅ターミナルへの啓発パネルの掲出、観光雑誌への啓発記事の掲載などの広報活動を積極的に実施することで、市内全域での喫煙マナーの向上を図る。

- (1) 市民及び観光旅行者等への条例の周知・啓発活動
- (2) 路上喫煙数等定点調査の実施
- (3) 新たな禁止区域における標識等の設置及び周知・啓発活動
- (4) 路上喫煙等監視指導員の増員(6名→9名)

【文化市民局 地域づくり推進課】

## 11 歴史都市京都における密集市街地等に関する対策の推進

24,000千円

大きな震災にあっていない京都市内には、袋路・細街路や木造密集市街地が多く存在し、都市防災上大きな課題を抱えている。しかし、こうした袋路・細街路等が特徴的な歴史的景観を形成しているところでは、耐火建築物への建替えや道路拡幅などの「不燃化」による対策が困難であり、対策が十分な進捗を見ていない状況である。

京都らしさを維持しながら、安全性の確保に向けた取組を推進するため、袋路・細街路や木造密集市街地の特性に応じた実効性の高い対策を立案し、歴史都市京都独自の災害に強い安心・安全のまちづくりに向けた総合的かつ戦略的な取組方針及び細街路対策指針を策定する。

方針・指針に基づき、早急に対策を講ずべき箇所については、地域住民へのヒアリングや防災対策の働きかけを行い、避難経路協定の活用など、具体的な対策に着手する。

【都市計画局 都市づくり推進課・建築指導課】

## 1 2 中小企業融資制度の充実

預託金 1,100 億円

現在、全業種（82 業種）が利用可能な国の「緊急保証制度」が平成 23 年 3 月に終了する。

それに伴い、平成 23 年 4 月以降、セーフティネット保証第 5 号の指定から外れる 34 業種は、京都市・京都府が実施している「あんしん借換融資」が利用できなくなるため、京都独自の融資制度である「経営支援緊急融資」を新たな受け皿として、府市協調で創設し、売上げが減少している中小企業者の資金繰り支援に積極的に取り組んでいく。

セーフティネット保証第 5 号の不況業種として指定される 48 業種についても、引き続き、低利・長期融資である「あんしん借換融資」により支援する。

預託金を予算措置することにより市内中小企業に対して、上述の制度利用を含め、総額 2,000 億円の新規融資が可能となる。

### (1) 経営支援緊急融資 **創 設**

売上高が減少しているものの、セーフティネット保証の対象とならない中小企業者に対する新たな融資制度。

- 対 象 者：売上高が減少している中小企業者
- 融 資 利 率：年 2.1%
- 融資限度額：有担保 2 億円，無担保 8,000 万円
- 融資期間等：10 年

### (2) あんしん借換融資 **継 続**

「緊急保証制度」終了後も引き続き、セーフティネット保証の対象となる中小企業者に対する低利・長期融資制度。

- 対 象 者：セーフティネット保証の特定中小企業者として市長の認定を受けた中小企業者
- 融 資 利 率：年 1.8%
- 融資限度額：有担保 2 億円，無担保 8,000 万円
- 融資期間等：10 年

【産業観光局 産業政策課】

## 1 3 戦略的企業誘致の推進（企業立地促進助成制度の対象拡大）

債務負担行為

円高、デフレ等に伴う国内での設備投資意欲の減退に対応するため、京都市企業立地促進助成制度でこれまで対象としていなかった工場等建物の賃借による新規拠点の設置に伴う設備投資について、設備・機器に係る固定資産税相当額を 2 年間新たに助成する。

【産業観光局 産業振興室】

#### 14 緊急雇用創出事業

2,422,000千円

雇用対策として、国の交付金を活用し、離職を余儀なくされた派遣労働者やアルバイト、中高年の失業者、更には特に雇用環境が厳しい未就職卒業者を含む若年求職者などを対象に、次の雇用までの短期のつなぎ雇用を行う。高齢者を中心とした「買い物弱者支援モデル事業」、京都の伝統産業製品を情報発信する「京ものショッピングサイトの構築・運営事業」や地元の農産物等を扱う「『京の街角マルシェ』推進事業」など、63事業を実施する。

実雇用見込み人数： 1,320人

【産業観光局 産業政策課】

#### 15 ふるさと雇用再生特別基金事業

319,000千円

地域の雇用再生のため、国の交付金を活用し、京都市の特色である伝統産業や農林業の分野において、引き続き「農業サポート人材対策」などの7つの委託事業を実施し、期間終了後についても、委託先事業者における継続雇用を促進する。

実雇用見込み人数： 71人

【産業観光局 産業政策課】

#### 16 障害のある方への就労支援の強化～障害者雇用促進アドバイザーの派遣～

6,000千円

障害者雇用に意欲があり、具体的にそのノウハウを必要としている企業等に対して、障害のある方が働ける職域の設計や特例子会社設立等に係るアドバイス等を行う「障害者雇用促進アドバイザー」（以下「アドバイザー」という。）の派遣や備品購入に要する費用の補助を行うことにより、障害のある市民の職域を拡大し、自立と社会参加を推進する。

##### (1) 対象

次の職域開発・雇用創出の手法により、新たに障害者を雇用する企業等

- 特例子会社又は重度障害者多数雇用事業所の創設
- 新たな起業による障害者雇用
- 既存企業による障害者雇用の拡大や開始

##### (2) アドバイザーの派遣例

- 各種助成制度の活用に係るアドバイスや申請手続き代行等
- 障害者雇用に係る求人から定着支援までのトータルサポート
- 各種助成制度の活用や採算性の予測など、障害者雇用・事業計画の検証に係るアドバイス
- 特例子会社等の設立支援又は既に設立・運営されている特例子会社等の経営改善に係るコンサルティング等

##### (3) 補助金の額

以下に掲げる額の合計額とし、2,000千円を上限とする。

- アドバイザーの派遣に要する費用に3分の2を乗じた額
  - 障害のある方が業務を行うのに必要な障害特性に応じた備品購入に要する費用に3分の2を乗じた額
- ただし、中小企業基本法に規定する中小企業等については、2,000千円を上限に全額補助する。

【保健福祉局 障害保健福祉課】



## ○ 環境モデル都市として、我が国・世界を牽引する地球温暖化対策、 低炭素社会の構築に資する施策 … 6 施策

### 1 「DO YOU KYOTO?クレジット（仮称）」を活用した地域や 中小事業者の温室効果ガス排出量削減促進事業

14, 200千円

温室効果ガスの排出量削減のためには、取組が進んでいない家庭や中小事業者の排出削減をより一層進める仕組みづくりが不可欠である。

地域団体や中小事業者に環境配慮行動を促し、その結果実現した温室効果ガス削減量を経済的価値のあるクレジットとして取引・循環させる仕組みを創設し、市内の温室効果ガス排出量の削減と、省エネルギー・省コスト化による中小事業者の経営基盤の強化を促進する。

- (1) 京都独自の排出量削減クレジット制度「DO YOU KYOTO?クレジット（仮称）」の創設  
簡易で取り組みやすい京都独自の排出量削減クレジット制度を創設し、その活用を推進する。
- (2) クレジット創出・活用促進に向けた市によるクレジットの認証・購入及び売却  
京都市が地域団体や中小事業者の排出削減量をクレジットとして認証し、購入することによりクレジットの創出を促進するとともに、クレジットを集約し、温室効果ガスを多量に排出する大規模事業者やイベント実施者に売却する。クレジットの購入により、事業活動に伴う温室効果ガス排出量を相殺（カーボン・オフセット）することができる。

【環境政策局 地球温暖化対策室】

### 2 低炭素のモデル地区「エコ学区」事業

29, 300千円

京都ならではの低炭素社会実現に向けた先進的な取組を実践する「エコ学区」を、各区役所・支所管内においてそれぞれ1学区選定し、企業やNPO、大学等との連携のもと、2年間にわたり、地域独自の取組を総合的に実施し、地域ぐるみでのライフスタイルの転換及び地域力の向上を図る。

#### ◆「エコ学区」で実施する取組

- (1) 低炭素のモデル地区「エコ学区」推進協議会（仮称）の設立
- (2) エネルギー使用量測定機器の設置、省エネ学習会、家庭の省エネ診断を通じた省エネ生活の実践
- (3) 企業、NPO、大学等との連携のもと、省エネ・省資源に関する学区の個性を生かした実験的な取組

【環境政策局 地球温暖化対策室】

### 3 京都版エコマネーの創設

10,300千円

市民一人ひとりのごみ減量行動を促すことで、使い捨てのライフスタイルからの転換を図るため、市民がエコ活動で得たポイントを商品等に交換できる独自の「京都版エコマネー」を創設し、京都から新たなごみ減量モデルを発信する。

平成23年度は、市内のコーヒーチェーン店や大学等と連携し、市民が最も実践しやすい「マイボトル持参」行動からエコマネーを付与し、市民ぐるみのエコ活動を後押しする。

【環境政策局 循環企画課】

### 4 商店街街路灯LED化推進事業

10,000千円

市内商店街の街路灯の光源を水銀灯や蛍光灯からLED電球へ転換する際の経費の一部を助成することにより、商店街街路灯のLED化を促進し、環境にやさしいまちづくりを進めるとともに地域商業の活性化を図る。

(1) 補助対象 京都市内の商店会

(2) 対象経費 商店街街路灯等におけるLED電球とソケット部分の交換に要する経費

(3) 補助率 3分の2

【産業観光局 商業振興課】

### 5 「環境未来都市」実現！スマートシティ京都プロジェクト

6,000千円

国による「環境未来都市」への選定に向けた必須の取組として、太陽光をはじめとする再生可能エネルギー、次世代自動車等を組み合わせた京都市ならではのスマートコミュニティ（※）を実現する。

産学公連携で設置する「京都市次世代エネルギー・社会システム研究会」において、職住共存地区、らくなん進都地区、岡崎地区等を候補地として課題の抽出や取組方針をまとめるとともに、実証実験のための国の競争的資金獲得に向けた検討を進める。

#### ※スマートコミュニティ

出力が不安定な再生可能エネルギーが大量導入された場合の課題を解決するため、貯湯設備や次世代自動車の蓄電池などのエネルギーを貯蔵できる設備を利用し、情報通信技術を駆使して電力や熱エネルギーの地産地消を目指す「スマートグリッド」に加えて、交通や市民の行動までも最適化することを目指す新しい社会システムの姿。

【環境政策局 地球温暖化対策室】

低炭素社会と公害のない社会を実現するためには、自動車から出る温室効果ガスを削減する必要があり、引き続き、環境性能の高い電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド自動車（PHV）の積極的な普及促進を図る。

(1) 基盤整備

太陽光発電付充電設備(200V)を新たに市内に3基設置する。

(国の地域グリーンニューディール基金(補助率100%)を活用)

※新たに3基設置することで、京都市が整備する充電設備は39箇所46基となる。

(2) 事業者への普及支援

タクシー、レンタカー事業者に対する車両購入補助を行う。(府市協調事業)

(3) 公用車のEVカーシェアリング(無料)の充実・拡大

公用車の電気自動車を利用して、新たに観光利用を目的としたEVカーシェアリングを行う。また、貸出拠点周辺の住民や事業者へ積極的な情報発信を行い、地域でのEVカーシェアリングの利用促進を図る。

(4) EVラリー

大学生やEV関連企業等幅広い主体に参加を呼び掛け、環境性能の高い市販の電気自動車を利用したラリー(寺社等観光関連施設や充電ポイント等を巡る)を府市協調事業として開催する。

【環境政策局 環境管理課】

## ○ 人と公共交通優先の「歩いて楽しいまち」の実現と地下鉄・市バスの利用促進に寄与する施策 … 3 施策

### 1 「スローライフ京都」<sup>プロジェクト</sup>大作戦（モビリティ・マネジメントの推進） 30,000千円

人々のライフスタイルの中で交通行動の変化を意識付けるため、あらゆる機会を捉え、重層的、複合的に、交通行動の変化につながる情報提供等のコミュニケーションを中心とした大規模なモビリティ・マネジメントを、全市民、観光客等に向け体系的に実施する。

- (1) 「歩くまち・京都」憲章の普及・啓発
- (2) 市民とともに環境に優しいライフスタイルを目指すモビリティ・マネジメントの実施
- (3) 広域的に公共交通利用を促すモビリティ・マネジメントの実施
- (4) 地域住民や大学、企業等と連携した参加型モビリティ・マネジメントの実施
- (5) 自動車運転免許更新手続時におけるモビリティ・マネジメントの実施
- (6) 宿泊観光モビリティ・マネジメントの実施

【都市計画局 歩くまち京都推進室】

### 2 「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進 17,000千円

歴史的都心地区（四条通、河原町通、御池通、烏丸通に囲まれた地区）の交通環境の抜本的な改善に向けた、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」に引き続き取り組む。

具体的には、

- (1) 四条通の歩道拡幅と公共交通優先化に向けた詳細設計を2箇年で実施する。
- (2) 歴史的都心地区の抜本的な交通環境改善を図る際に課題となる客待ちタクシーや荷捌き車両等に係る対策を検討するため、引き続き、関係者、関係機関との会議を開催する。
- (3) 細街路における通過交通の抑制に向け、交通現況の分析や通過交通の抑制策等の検討・実施・効果検証を行う。
- (4) 四条通の歩道拡幅についての市民周知を行う。

【都市計画局 歩くまち京都推進室】

### 3 地下鉄京都駅賑わい創出事業 170,000千円

地下鉄駅の中で一番乗降客数が多い京都駅に、地下鉄駅構内商業スペース「Kotochika（コトチカ）」を整備する。

便利でおしゃれな「Kotochika」の設置により、新たな賑わいを創出し、お客様の利便性の向上や乗客の増により地下鉄財政の健全化を図るとともに、消費の増や雇用の創出にもつなげていく。

- (1) 総事業費 約 750,000 千円
- (2) 創出面積 約 600 m<sup>2</sup>
- (3) 年次計画 平成 23 年度 設計, 工事  
平成 24 年度 工事, 開業予定

【交通局 企画課】

## ○ 未来の京都への先行投資，京都の新たな魅力を創出する施策 … 9施策

### 1 知恵産業融合センター推進事業

59,000千円

伝統産業と先端産業を融合し，それぞれの技術を効果的に生かした新技術・新製品の開発による新たな「京都ブランド」を創出するとともに，イノベーションを支える人材を育成するため，平成22年11月に，産業技術研究所内に知恵産業融合センターを創設した。

知恵産業融合センターでは，①研究開発支援，②人材育成，③市場分析・情報提供を積極的に行い，活力ある京都産業の発展を促進するとともに，京都商工会議所と連携し，伝統産業と先端産業の融合事例の創出を加速させる。

#### (1) 研究開発支援

伝統産業と先端産業の融合等による新たなプロジェクト創出を促進するための専任のコーディネーター等を配置するとともに，事業化・商品化の可能性が高いテーマに対して，研究開発を支援する。

#### (2) 人材育成

中小企業を対象として，自社の技術を新たな商品開発や事業展開につなげる発想や，事業設計手法を学ぶためのセミナー等を開催する。

#### (3) 市場分析・情報提供

グローバル市場も見据えた新たな顧客開拓と競争力を高める製品開発を促進するため，企業等が持つ開発技術の市場分析を行うとともに，市場が求める製品情報の提供を行う。

【産業観光局 産業技術研究所・産業振興室】

### 2 中小企業技術者研修

19,642千円

伝統産業の後継者育成や市内製造業の技術力向上により，市内産業の振興を図ることを目的に，これまでから産業技術研究所で実施してきた中小企業技術者研修事業を再編成するとともに，新たに「デザイン開発研修」及び「京友禅（手描）プロ養成コース」を開講し，中小企業の人材育成支援を充実させる。

【産業観光局 産業技術研究所】

### 3 京都発革新的医療技術研究開発助成

20,000千円

市内の大学研究者及び中小・ベンチャー企業を対象に，新たな医療機器や医薬品の開発につながる革新的な医療技術に関する研究開発への奨励的助成を実施し，医療分野における新技術の開発と新産業の創出を支援する。

(1) 助成金額 大学研究者 130万円，企業 100万円

(2) 助成率 10分の10

(3) 助成件数 15件程度

【産業観光局 産業振興室】

## 4 地域産学官共同研究拠点事業

89,991千円

これまで京都市が進めてきた「京都バイオシティ構想」及び「知的クラスター創成事業」等の産学公連携による成果を地域イノベーションに結び付け、地域経済を活性化するため、2つのプロジェクトを実施する。その実施に当たっては、独立行政法人科学技術振興機構の「地域産学官共同研究拠点整備事業」により「桂イノベーションパーク」及び「京都リサーチパーク」に配置される10億円相当の高度研究機器を活用する。

### (1) バイオ計測プロジェクト

大学や研究機関の先端分析技術と計測機器産業の製品開発能力を、酒造業界をはじめとする食品バイオ、試薬、計測機器分野で融合し、産学公連携による革新的な新商品・新技術を開発する。

### (2) 先端光加工プロジェクト

産学公共共同により、京都大学の最先端光加工分野の研究成果を活かした次世代加工システムを開発・実用化するとともに、これらの先端光加工技術を中小企業に移転する。

【産業観光局 産業振興室】

## 5 大学発技術シーズの活用支援事業

3,000千円

財団法人京都高度技術研究所に所属するコーディネーターが、経験豊富な技術系企業のOB人材を擁する「NPO法人京都シニアベンチャークラブ連合会(KSVU)」と連携しながら、大学の技術シーズ（研究により開発された技術の種、研究レポート・論文等）のうち、地元中小企業で活用できる可能性の高いものを抽出し、わかりやすく整理したうえで、

(1) 技術シーズ集の作成（毎年度100テーマ程度を目標に作成）

(2) 技術シーズの企業とのマッチング、技術移転のコーディネート

(3) 知恵産業融合センターにおける産学公連携による研究開発支援への橋渡しを行い、中小企業による新商品・新技術の開発に結び付ける。

【産業観光局 産業振興室】

## 6 マンガミュージアム新展開事業

12,000千円

京都国際マンガミュージアムを拠点とし、コンテンツを活用した新産業の創出、人材育成機能の強化を図る。

### (1) マンガコンテンツ活用推進事業

マンガミュージアム研究員、芸術系大学生、デザイナー、企業等が連携し、マンガコンテンツをファッション・デザインに取り入れたリアルクローズ（日常に着ることが出来る服）の創作を通して、コンテンツの著作権・著作権活用等に係る研究を行うとともに、コンテンツのクロスメディア展開の可能性を探ることにより、新産業の創出を図る。

また、創作作品のファッションショーを開催して、優秀作品の選定を行う。

### (2) マンガミュージアムデコレーションプロジェクト

京都国際マンガミュージアムの壁面を生かした映像コンテンツの制作を課題とするコンペを開催し、クリエイターの人材育成と、京都の固有資源の活用化を図る。

また、市民も鑑賞できる上映会を開催し、優れた作品は様々なイベント時にも上映するなど、クリエイターが作品を発表できる場を設ける。

【産業観光局 産業振興室】

## 7 観光案内標識アップグレード推進事業

50,000千円

平成22年3月に策定した「未来・京都観光振興計画2010<sup>+</sup>」に掲げる「歩いてこそ京都」プロジェクトの一環として、「歩く観光」を推進するため、平成22年度中に取りまとめる予定の「観光案内標識アップグレード指針」に基づき、平成27年度までの5箇年で、市内の観光エリアの中から優先度の高いエリアを抽出し、観光案内標識の整備を進める。

平成23年度は24年春に水族館がオープンする予定の梅小路エリアを対象エリアの一つとする。

【産業観光局 観光企画課】

## 8 観光立国・日本 京都拠点プロジェクト

10,000千円

我が国が21世紀の国づくりの柱として観光立国の実現を目指すに当たり、日本文化の原点であり日本を代表する国際観光都市・京都が果たすべき役割、責任は非常に大きい。

このため、京都市と観光庁は共同して「観光立国・日本 京都拠点プロジェクト」を展開し、観光立国の実現に取り組む。

※平成23年1月、観光庁・京都市共同プロジェクト「観光立国・日本 京都拠点」覚書に調印。

### (1) 外国人観光客受入環境の充実

(2,000千円)

宿泊施設向けに、緊急対応のための多言語コールセンター(24時間対応)を開設し、実証実験を行う。

### (2) ラグジュアリー層を中心とする外国人観光客の誘致

(5,000千円)

平成24年度以降のILTM Asia(富裕層向け旅行を扱う商談会)の京都誘致に向け、本年6月、上海で開催される同商談会に参加する旅行会社を京都に招へいし、観光関係者等との情報交換や観光資源視察などを行う。

### (3) ICTを活用した口コミによるプロモーション

(3,000千円)

全世界で5億人の会員数を擁するフェイスブックなどのSNS(ソーシャル・ネットワーク・キング・サービス:インターネットを利用したコミュニケーションサービス)を活用し、京都の観光情報の海外発信を強化する。

【産業観光局 観光振興課】

## 9 第26回国民文化祭・京都2011開催

396,700千円

平成23年10月29日(土)から11月6日(日)までの9日間に、全国の文化団体等が競演・交流する国内最大の文化祭典である「国民文化祭」が、京都府内で開催される。京都市では13事業を実施する。

### ◆京都市主催13事業

合唱の祭典、吹奏楽の祭典、ジュニアオーケストラの祭典、全国吟詠剣詩舞道祭、日本舞踊の祭典、邦楽の祭典、能楽の祭典、連句の祭典、美術展(日本画・洋画・書・彫刻)京の暮らしの文化展、はじめてのお茶とお香、京のいけばな展、マンガアートフェスティバル

【文化市民局 国民文化祭推進課】